

甲下地区 地すべり防止区域台帳

整理番号	33	指定年月及び番号	昭和48年1月8日 建設省告示 第 17 号	追加	- 建設省告示 第 - 号	都道府県知事名	秋田県知事				
地すべり防止区域		秋都びよ○ 田道標次り地建 県府柱に昭、す設 県一掲甲和次べ省 号げ下四のり告 平郡とる地十地等示 鹿市八地す八城防第 郡号番べ年を止十 をのり地法七号 山町結土地月す(昭 内村んだに日(和 村だに線存防三 三大にす止十三 字囲る区城年 又ま標れ柱に法 貝鷹貝字た一 沢の沢区号か 台巢台城から 四三七八九九七地 二九 九七六七番 ののの 二一一 八七六五四三二一標 号号号号号号号号柱 順次結んだ線 及									
地すべり防止区域の面積		5.81ヘクタール									
地すべり防止区域の概況	区分	耕地			林地	耕地 地外 及地 の土	人家	道路、鉄道 又は軌道 (種類別延 長を記入す ること。)	官公署、学校、病 院、神社又は仏閣 (種類別に数 を記入すること。)	その他	
		田	畑	計							
	地すべり防止区域	地すべり区域	ヘクタール -	ヘクタール 0.80	ヘクタール 0.80	ヘクタール 2.81	ヘクタール 0.41	戸 13	メートル 市道 300	-	橋梁 1
		地すべり区域 以外の被害区域	"	"	"	"	"	"	"	-	橋梁 1
	区域外	被害区域	"	"	"	"	"	"	"	-	橋梁 1
		計	"	"	"	"	"	"	"	-	橋梁 3
地すべり概況		現在の 滑動状況		過去の 滑動状況		地すべり の深度		地すべり地 の傾斜		地質その 他の参 考事項	
		-		昭和35年に発生 住家1 小半壊		20.0m		20°		第三紀層	
地すべり防止施設	位置	種類	名称	管理者名	所有者名	構造	数量	竣工 年月日	砂防指定地又は保安 林若しくは保安施設 地区の内外の別	摘要	
	横手市山内三又	明暗渠工	明暗渠工 土留工 土留工 水路工 床固工	秋田県 知事	国土交通 大臣	片法枠 ブロック積	L= 220.0m L= 9.0m L= 51.2m L= 257.0m N= 6基	S46.3.31	-	地すべり 対策事業	
		明暗渠工	明暗渠工 水路工 床固工	秋田県 知事	国土交通 大臣	-	L= 78.5m L= 167.0m N= 4基	S47.3.31	-	地すべり 対策事業	
		集水井工 (W-1)	集水井工 集水Br工 排水Br工 水路工 床固工	秋田県 知事	国土交通 大臣	φ3.5m W-1 H=15.0m	N= 1基 L=1000.0m L= 120.0m L= 30.0m N= 1基	S48.3.31	-	地すべり 対策事業	
地すべり防止区域と砂防指 定地又は保安林若しくは保 安施設地区との重複関係		-									